

議 会 運 営 委 員 会 書 記 録

令和 7 年(2025年) 7 月 1 4 日(月)
第 3 委員会室

◎ 出 席 者

- ◇委員長 竹 内 栄 治
- 副委員長 小 林 豊代子
- 委 員 藤 部 徳 治、小 林 成 好、工 藤 秀 次、小 口 高 寛
野 口 高 明、島 田 玲 子、山 田 裕 子、白 川 秀 嗣
松 島 孝 夫
- ◇議 長 畑 谷 茂
- ◇委員外議員 菊 地 貴 光 副議長
- ◇傍聴議員 な し
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、~~東條主幹~~、高橋主幹、村田主幹
鈴木主任

○ 開 会 (9 : 5 9)

◇ 議長あいさつ

○ 議 事

◇ 議会活性化等について

★委 員 長 お手元に、6 月定例会中の会議において配布した「議会活性化・継続協議申送り事項」を、再度、配布させていただいた。議会の I C T 活用の件についてのうち、タブレット端末等の活用についてだが、前期においては、公費による端末導入を前提に、使用用途やセキュリティーポリシー等について検討していくこと、行政調査の結果等を踏まえ、論点を整理しながら協議していくことが合意されている。本件については、前期からの申送り事項を前提に協議を進めていきたいと考えている。

また、今後の協議の進め方については、申送り事項にあるとおり、使用用途やセキュリティーポリシー等について検討し、課題等を整理していきたいと考えている。まずは、事務局にたたき台を作成させ、次回以降、協議していきたいと考えているが、いかがか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

・ 3月定例会における一般質問の実施について

☆野口高明委員 代表質問と一般質問の併用について、事務局から資料を配布していた
だく。

→ 資料配布（前期の協議経過）

☆野口高明委員 前回の議運でも（旧）越谷刷新クラブから提案させていただいていた、
議会活性化等の中の3月定例会における一般質問の実施についてという
ことで、代表質問と一般質問の選択制を含めてという協議があったかと思
う。そちらの方を、再度NEXT越谷として提案させていただきたい
と思い、前回までの協議内容等々について事務局の方に資料を用意して
いただいて、配らせていただいた次第である。

★委員長 前期の協議経過に関する資料を参考に、協議の進め方について一度各
会派でご検討いただくよう、お願いしたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

・ 議会運営委員会の会議中継の実施について

☆白川委員 前期で一旦取下げにしたが、改めて議会運営委員会の議会中継の実施
についてご提案をしたい。

→ 資料配布（前期の協議経過）

☆白川委員 この1年半近く協議いただき、いくつかご意見を取り入れた上で、改
めて全体で合意できる内容にしようと思っている。

一つは、ライブで中継した場合に、見ておられる方が誤解を招く恐れ
があるというご意見が自由民主党越谷市議団からあった。基本的には中
継していても公式な発言だと思うが、そういうご心配があるということ
で、中継録画という形でどうか。

それから、書記録を公開して書記録のアクセス数なども勘案してもら
いたいということだったので、事務局に調べていただいた。公明党越谷
市議団から書記録のアクセス数がこの程度なので、改めてライブ中継は
必要ないのではというご意見もあったが、あくまでも書記録は文字にな
っており、ライブなり録画中継は動画ということなので、むしろ動画と
連動していくことが大事である。なおかつ、今参議院選挙が行われてい
るが、東京都知事選挙以降、インターネットへの市民の皆さんの関心が
非常に高まっており、特に若い人たちなどは新聞もテレビも見ない、3
割の方がスマホで様々な情報を手に入れることからしても、市民に開か

れた議会を作るという意味で、録画中継と提案をするので、ぜひご検討
いただきたいと思います。

★委員長 今のご意見を参考に、また事務局から配付させていただいた当該資料
を参考に、協議の進め方について一度、各会派でご検討いただくよう、
お願いしたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

・ 正副議長選挙の取扱いについて

☆山田裕子委員 私から、正副議長選挙の取扱いについてご提案したい。

→資料配布（近隣市の正副議長選挙の取扱いの状況）

☆山田裕子委員 先日行われた正副議長選挙が、深夜２時過ぎまでかかったことがあり、
その前に行われた議長選挙も比較的長く時間がかかったということがあ
った。決して、調整を否定したり議論を打ち切るという意図では全くな
いが、私どもの会派は子育て世代が多いということもあり、深夜２時ま
でかかる事態を防げるような仕組みを作れないだろうかと思っている。

それで私の方でも、事務局にも、いろいろ調べていただいたのがこの
資料で、近隣市の正副議長選挙の取扱いの状況ということになっている。
なかなか正副議長選挙というのは、調整の問題も大きいものであり、こ
れを真似すれば解決するということはいろいろ調べてみてもすぐには出
てこなかった。ただ、問題提起はしたいと考えていたため、今日はこの
資料を配布させていただいたので、次回各会派の皆さんのご意見を伺い、
あとは協議するかということも含めてご検討いただけたらと思っている。
本当は私の方で今日こういう対案をとということでお出ししたかったが、
非常に難しかったもので、次回新たに提示したいと考えている。まずは
資料をご覧いただいて、各会派の皆さんのご意見と、取り扱うかどうか
というところを次回お諮りいただければと思う。

☆白川委員 まだ具体的におっしゃっていないが、例えば事前に立候補の意思のあ
る会派なり、ご本人なりがどういう表明をするとか、議長としての指
針、約束を出すということになっているとか、あるいは、議長から始めます
と言ってある程度時間を決めるとか、そのようなことを話し合ってもら
いたいということか。

☆山田裕子委員 おっしゃるとおりで、この資料を見てみても、例えば越谷市議会では
辞職願が提出された後に、休憩に落として取扱いを協議してということ

を正副議長繰り返すが、そういったことを事前協議制にし、あらかじめ開会前の議運等で、もし辞職願が提出された場合はこのように取り扱うということでもいいですね、という協議をし、当日はあまり休憩に落とさずに進めていくことで、少し時間を短縮する方法を取っている議会があったりする。それから、白川委員がおっしゃったように、事前届出制というか、所信表明も含めてそういった仕組みをもう少し整備しているところがあったりする。

また、全体の会議時間を短縮するという意味では、越谷市議会では一般質問の通告が会議終了後1時間以内ということになっているが、この締切時刻を例えば正午までとか、あるいはもっと前倒しという形で全体の時間を短縮したりとか、そういった工夫をされている議会がこの資料を読んでいただくとあることがわかったので、そういった面である。ただ、多岐にわたるので、その辺の整理まで今回できず申し訳ない。

★委員 長 いずれにしても、この件については長らく議長・副議長選挙は慣習、慣例、取決めみたいところでやってきたことがあり、ここで一遍整理をし、各会派でいろんなパターン、協議とするかも含めてご検討いただいて、絞っていきたいと思っているので、ぜひとも次回までに各会派でご検討いただきたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

・ 一般質問の発言順について

★委員 長 私の方から1点、議会活性化に関してではないが、確認をさせていただきたいと考えている。一般質問の発言順について、先の6月定例会の件を踏まえ、現行の取扱いを確認しておきたい。まずは現行の取扱いについて、事務局から説明させる。

★課 長 一般質問の発言順については、過去の議員ハンドブック等の資料を確認したところ、平成3年の申合せ事項には、「質問の発言の順序は、発言通告書の提出順による」となっていたが、平成14年12月の議会運営委員会において、「発言順は、抽選により行う」ということに決定している。ただし、このときの抽選時期は、通告書の提出締切り後にくじにより行っていた。その後、平成20年3月の議会運営委員会において、抽選の時期を「初日の議事終了後、直ちに抽選を行う」ことに決定した経緯がある。コロナ禍で例外的な取扱いを行ったこともあったが、現行

の申合せ事項では、「質問発言の順序は、抽選による」とし、「質問の発言通告期限は、毎定例会初日の議事終了後から１時間以内とする」ことが規定されている。また、議会運営委員会の決定に基づき、「抽選の時期については、初日の議事終了後、直ちに抽選を行う」ことになっている。

★委員長 事務局に説明させたとおり、発言順の取扱いについては、「初日の議事終了後、ただちに抽選を行う」こととしているので、改めてよろしくをお願いしたい。また、本件に関し、新たな取扱いの提案がある場合は、随時、ご提案いただきたい。

☆野口高明委員 今のよろしくをお願いしたいという内容を再度確認させていただきたい。

★委員長 先ほど申し上げたように、事務局が説明したとおり「初日の議事終了後、直ちに抽選を行う」こととするということ。いわゆる、抽選を先に行い、議事終了後１時間以内に質問通告書を提出するという事務取扱いである。

☆野口高明委員 それは申合せ事項を変更するという形になるということか。記載されている内容は、１時間以内に通告をすることと、抽選を行うことしか記載はない状況である。議事終了後、すぐに抽選を行う、その後、通告は１時間以内という、流れの部分の記載はない。

☆松島委員 おそらく前回のNEXT越谷の方で抽選に行かなかったことを踏まえてと把握している。まず事務局に確認したいのが、一般質問を行う場合、議事終了後１時間以内が通告期限ということで、本会議場で議長の方から言われるわけだが、議事終了後１時間以内に提出して一般質問ができるのかできないのか、まずそこを教えていただきたい。

★課長 ただ今お話あったとおり、議会運営委員会申合せ事項の中で「質問の発言通告期限は、毎定例会初日の議事終了後から１時間以内とする」としているので、通告は１時間以内ということになっている。

☆松島委員 順番を決めるため抽選を越谷市議会では導入しているが、抽選に出なければ、１時間以内に受け付けても一般質問はできないという規定があるかどうか教えてもらいたい。

★課長 抽選に出ていないから発言ができないことにはならないと解釈している。

☆松島委員 確か私もうろ覚えだが、抽選が導入された経緯というのが、過去一番

先に一般質問したい議員がいて、議事終了後に走って行き並んで提出していたという経緯があり、公平性を担保しようということで抽選を導入したという経緯があったかと思う。先にやりたいという方はけっこう多いので、抽選という形になったと思っている。

例えば、一般質問をやるかやらないかギリギリまで悩んでいる場合、順番は最後でいいとか、受付順ということでよければ特に抽選に参加しなくてもいいのかなという解釈で、前回NEXT越谷の方は人数をどうするか、全員がやるかやらないか迷っていたのもあり、抽選に参加しなかったという経緯があった。そこで抽選しないと一般質問ができる、できないと揉めたことから、実際一般質問をやる方には待機させてしまっでご迷惑をおかけしたことは非常に申し訳ないと思っているが、その辺の解釈をしっかりといただかないと、今後もそういったいざこざは起きると思っている。そのあたりを今提出するのであればしっかり整理していただくようお願いしたい。

★委員長 この件については、要するに申合せ事項と今までやってきた慣例、その解釈の仕方が感覚として違っていたということもあった。抽選しなければ一般質問はできないということはないので、そこを届出順にするのか、それとも抽選順にするのかということも、今後きちっと提起していくべきかと考えるが、9月にまた一般質問が始まるわけで、いわゆる問題提起であり、前回のこともあるので、申合せ事項でもその手続きについて明文化をするということも含めて、検討をしてやっていきたいと思うが、いかがか。

☆白川委員 この前はかなり特殊事情で、越谷市民ネットワークからのお話のとおり、午前10時に始まったのが午前2時に終わるという、いわば異常事態のときに起こったもので、今まで一般質問と抽選の発言をめぐって、そういうことは私の記憶ではなかったと思う。先ほどの事務局のお話のとおり、改善してきたと思う。それを踏まえて、特殊な事態であったが、一般的な意味で決めた方がいいという話か。

★課長 順番と通告の期限は、先ほど来、松島委員からもお話あったとおり、順番が決まらなないと発言ができないということは、まず一切ないかと思う。

ただ一方で、どうしても議会の運営上、議事日程等を組むに際し、順

番が決まらなとなかなか難しいところはある。

発言の通告の締切等については、今現在、議会運営委員会申合せ事項の中で、議事終了後1時間以内となっている。一方で、抽選の関係については、先ほどお話あったとおり、特に規定がないのではないかということであるが、実際に規定はない。平成20年の議会運営委員会の決定事項が現状においても生きているのかなと解しているところである。

いずれにしても、抽選によって順番を決めるということで現状ルール化している部分があるため、抽選を行って順番を決めていかないと議事日程等が組めないという課題があるので、そこを整理していく必要はあると考えている。

★委員長 今、事務局が説明したとおり、平成20年3月3日、議会運営委員会で、明快に一般質問発言順については初日の終了後直ちに抽選を行う、通告期限は、それとは別に抽選の時間も含め、議事終了後1時間以内とすることに決定するという書記録がある。これに基づいて、明文化するかどうかも含めて検討した方がいいのかなと考える。

☆松島委員 問題を整理させていただくと、要は抽選で順番を決めなければ、1時間以内に提出しても一般質問ができるかできないかというのがちょっと曖昧で長引いてしまったことがあるので、この辺を整理してもらえれば。特に一番最後の日に一般質問を行ってもいいということであれば、抽選に参加しないで抽選が終わった後に通告を提出した場合は、その後の受付順というふうにしてもいいと思っている。そのあたりの整理をしていただければ今回の事件は起きないかと思う。

★委員長 皆さんこの点も含め、抽選をせずに通告を行った場合の取り扱いも含めて、明文化するなり決定事項とするというふうに検討することについてはいかがか。

☆小林成好委員 私はちょっとイメージが湧かなくて、終わったらすぐ抽選をしますよというのが現在の決定事項ということで、今ご提案されたのは、抽選後の順番は届出順で受け付けるという話かと思う。

例えば、最初の抽選でみんな10人しか集まらなかった、仮にその10人で抽選をします、じゃあ残りが15人ぐらいた。全部で24人ぐらいいるから、残りの14人は受付順という、そういう理解でよろしいか。

★委員長 要するに抽選することによって、アットランダムになり公平性が保たれるという部分があるが、そうでない届出制にすると例えば1会派が5人続けて届け出したら5人ずっと繋がることも可能性としてある。そういう形にするかどうかということを検討すべきではないのかなと考える。問題になっている以上は、今後の対応の中で様々なケースが出てくると思うが、議運としてきっちり方向性を決めておいた方がいいと思う。

☆松島委員 誤解のないように言うと、あくまでもやる方は抽選に参加してやればいいが、どうしようかなと迷っている場合は、この通告の1時間以内は悩むと思うので、やるかやらないかわからないのに抽選に参加するのはないのかなと思ったのがあった。前回のNEXT越谷のケースは、何人やるか調整に時間がかかっていたのがあって、抽選に参加しなかった。やることを決定した上で、質問順を最後にするために抽選に参加しなかったわけではないので、その辺だけご了解いただきたい。

☆白川委員 確認だが、通告書を出したが体調不良の場合、代理で抽選に応じることは今行われているか。

★課長 現在においても代理の抽選というのは可能であると思う。

★委員長 前は抽選でMAX何人になりそうだというNEXT越谷の質問予定人数を聞いて、その分を足して全体の中で抽選をしてもらい、残った分をNEXT越谷にその中で調整してもらって、その後質問を行わない人が出てきたらその順番は繰り上げということで提案し、それで理解してもらったので進めたが、それも含めて、検討の余地はあるのかなと思う。新たな提案があればというのはそういう意味である。

☆山田委員 難しいことではないが、ここだと堂々巡りになりそうなので持ち帰ってもよろしいか。

★委員長 持ち帰っていただいて構わない。次回までに一応各会派の中で揉んでいただいて、次の議運で方向性を決めていきたいと思うが、よろしいか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように了承された。

◇ 議会運営委員会の行政調査の日程等について

○ 休憩（10：28）→ 行政調査の日程調整

○ 開 議（10：30）

※ 議長運営委員会の行政調査の日程等について、日程は令和8年1月21日、22日の1泊2日、付託時期は12月定例会、執行部の随同行は副市長、調査事項や調査地に

について希望があれば事務局に報告し、その他は正副委員長に一任することに決定された。

◇ 次回の議会運営委員会の開催日程について

○ 休 憩（１０：３０） → 次回の協議日程について確認。

○ 開 議（１０：３２）

※ 議会運営等について、次回、告示日の８月２５日（月）午前９時３０分より協議することに決定された。

◇ その他

→ その他発言なし。

○ 閉 会（１０：３３）